

<報道発表資料>

令和7年12月24日  
京都市文化市民局地域自治推進室

## 「京都市地域コミュニティと市民参加に関するビジョン」(案) に関する市民意見の募集

京都市では、京都市地域コミュニティ活性化推進条例に基づき、地域コミュニティの活性化を総合的かつ計画的に推進することを目的とする「京都市地域コミュニティ活性化ビジョン」、京都市市民参加推進条例に基づき、市民参加を総合的に推進することを目的とする「京都市市民参加推進計画」、区の将来の姿や目指すべき方向性を区民と行政が共有するための「各区基本計画」を策定し、これまで市民の皆様と、参加と協働によるまちづくりを進めるとともに、地域住民が主体となって進める様々な活動を支援してきました。

この度、学識経験者や各種団体の代表等で構成される京都市地域コミュニティ活性化推進審議会、京都市市民参加推進フォーラムでの議論等を経て、京都市地域コミュニティ活性化ビジョン、京都市市民参加推進計画及び各区基本計画の通底部分を統合した「京都市地域コミュニティと市民参加に関するビジョン(案)」を取りまとめましたので、市民の皆様からの御意見を募集します。

### 1 募集期間

令和7年12月25日(木)～令和8年2月2日(月)必着

### 2 提出方法

京都市情報館の意見募集フォーム、電子メール、FAX、郵送又は持参のいずれかの方法により御提出ください。

※ メールの場合、件名は「パブリックコメント」としてください。

※ 持参の場合は、平日の午前8時45分から午後5時30分までの間に提出先にお越しください。

※ 様式は自由ですが、意見募集リーフレットに添付している御意見募集用紙も御利用いただけます。

※ 応募いただいた書類は返却できませんので御了承ください。

### 【提出先】

(1) 京都市情報館の意見募集フォームの場合

<https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/pubcomment/bunshi/0000348315.html>

※上記ホームページに掲載している意見募集フォームから提出してください。



(2) 電子メールの場合  
shiminkyodo@city.kyoto.lg.jp

(3) F A X の場合  
0 7 5 - 2 2 2 - 3 0 4 2

(4) 郵送又は持参の場合  
〒604-8571  
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488（京都市役所分庁舎地下1階）  
京都市 文化市民局 地域自治推進室 連携改革・区政担当 宛

### 3 意見募集リーフレット配布場所

市役所案内所、区役所・支所、市立図書館その他京都市関連施設等で冊子を配布するとともに、京都市ホームページにも掲載します。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/pubcomment/bunshi/0000348315.html>



### 4 お問合せ先

京都市 文化市民局 地域自治推進室 連携改革・区政担当  
〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地(京都市役所 分庁舎地下1階)

・電話：075-222-3047

・電子メール：[shiminkyodo@city.kyoto.lg.jp](mailto:shiminkyodo@city.kyoto.lg.jp)



#### <ビジョン（案）の概要>

##### (1) ビジョンで目指すこれからのまちの姿

人と人とのゆるやかなつながりの中で、それぞれの場面や事情に応じて参加できる「余白」があり、「このまちが好き」「自分たちのまちは自分たちでつくる」という想いを持つ人たちが溢れるまち

- ① 住民自治の伝統を継承しつつ、京都市に関わるあらゆる人々と、ゆるやかでひらかれたつながりを紡いでいる。
- ② 社会とのつながりと立場・役割を場面や事情に応じて循環させながら、多層的な支え合いが行われている。
- ③ 公・共・私の垣根を低くして、あらゆる主体が連携・協働して市政を推進し、まちづくりが行われている。

##### (2) 目指す姿の実現に向けてみんなで取り組むこと

###### 目指す姿① つながる

- ・ 活動の見える化、魅せる化
- ・ 多様な関わり方の促進によるつながりの拡大
- ・ 身近な公共空間における気軽に参加できる機会・場づくり

目指す姿② 支え合う

- ・ 多様な違いを受け止め、支え合う福祉のまちづくり
- ・ 人材づくり、ネットワーク化
- ・ 主体的・継続的に関わりやすい機会の創出
- ・ 地域活動への参加

目指す姿③ 創り合う

- ・ 夢中になれる学び合いの機会の創出
- ・ デジタルツールの活用
- ・ 多様な主体の交ざり合い、対話や連携・協働の拡大
- ・ 市政参加機会の拡大
- ・ 行政協力業務のアップデート

(3) 区役所の役割

- ① 地域コミュニティ、文化、産業、観光、農林業、環境、福祉、保健医療、子ども・若者、教育、大学・国際、都市づくり、交通、都市基盤、防災・消防など多様な切り口で地域を面的に捉えて、関係局等と連携し、市民のウェルビーイングの向上を図る。
- ② 転入や婚姻等に係る各種申請や手続、また福祉サービス等の住民サービスを提供し、災害時には地域防災の拠点となることで、市民生活の安心安全の基盤を支える。
- ③ 区民や多様な主体と連携しながら、区民が主役のまちづくりを推進する。